

議案第 69 号

令和 5 年度 亀山市 水道事業 会計 剰余金の 処分 及び 決算の 認定
について

令和 5 年度 亀山市 水道事業 会計 未処分 利益 剰余金
196,653,782 円のうち 73,270,479 円を 減債積
立金に、100,000,000 円を 建設改良積立金に 積み立て、
23,383,303 円を 資本金に 組み入れるものとし、併せて 令
和 5 年度 亀山市 水道事業 会計 決算について、別紙のとおり 監査委員
の意見を付けて 認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

令和 5 年度 亀山市 水道事業 会計 決算書 及び 決算 審査 意見書

提案理由

剰余金の 処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に
より 議会の 議決を 求め、決算について 同法第 30 条第 4 項の規定に
より 議会の 認定を 求める。